

西多摩医師会報

創刊 昭和47年7月

第253号 平成6年1月

賀
正



『柚子』
近藤
肇

目 次

		頁
1. 年頭所感	松原貞一	2
2. あり方委員会答申	高水松夫他	3
3. 日本眼科医会生涯教育講座のお知らせ	広報部	8
4. 理事会報告	広報部	9
5. 会員通知・医師会の動き	事務局	12
6. 日本小児科医セミナー御案内	広報部	14
7. 西多摩医師会クリスマス会	広報部	15
8. 三多摩地区医師会懇親会	広報部	16
9. 文芸隨筆その他諸事百般		
雑記『三多摩医師会庶務担当		
理事連絡会	山田正哉	17
10. 地区だより		
福生地区 忘年会	玉木一弘	18
五日市地区 懇親旅行	桂木 真	19
11. お知らせ		19
12. 表紙のことば	近藤 肇	20
13. あとがき	玉木一弘	20

年頭にあたって

会長 松原貞一

謹んで新春のご挨拶を申し上げますと共に、ご一家のご健勝を心よりお祈り致します。

昨年は西多摩医師会同好会発足より100年、医師会創立80周年の記念すべき年にあたり、秋には、200名を越す参会者を得て祝賀会が盛大にとり行われたことは、ひとえに会員諸先生方の熱意とご協力の賜と、感謝致しております。記念事業に關係して一年に2度の臨時総会を開く結果になりましたが、考え方は違っても会を良くしようとする熱意の表れと受けとめ、反省もし感謝しております。西多摩医政連と致しましては、6月の都議会議員選挙にあたり、わが会員である野村有信候補を当選させ、唯一の医系都議の誕生を果したことは、大きな成果がありました。医政連としては春より支援体制を作り活動を開始、終盤戦では東京都医師会の大きな支援もあって、新党ブームの中星野候補を破っての当選は、野村議員の心に終生忘れられない感動であったと思い、これから議員の一層の活躍を願ってやみません。

年が明けて、私共執行部の任期も残すところ3月ばかりとなりました。暮には、「西多摩医師会今後のあり方」委員会より、1年有余の検討熟考の結果の答申を頂きました。高水委員長をはじめ30代を中心とした若い委員の先生方の努力と研鑽に、心より御礼申し上げます。21世紀を目前にして、小産小死の為の人口構成の変化、世界に類を見ない高齢化の進展、疾病構造の変化、社会保障制度の変革と国民負担率の増大など我々をとりまく外部環境の変化と共に、人口10万対170人を越す医師急増、専門化細分化による勤務医志向、それに伴い家庭医としての開業医の形態機能の変化など、我々自身の内部環境の変化にも予測し難いものが多くあります。これ迄に例を見ない激しい変化の時代、流れが決り制度体制が出来上ってしまってからの意見では、

どんな名案も「証文の出し遅れ」「死んだ後の医者探し」となり、意味をなしません。21世紀に入って医師会を荷なって立つ若い先生方が、その時どんな医師会であって欲しいのか、時代を先取りして今考えておかねば明日では遅すぎる思い諮問をした次第です。答申は、保健医療福祉の総合支援体制造りの為管内医療圏の再構築の問題、会員中心より医師会事業をおこし予算の確保、地域に良質の医療を提供し指導性が發揮出来る体制造り、保険整備会形骸化の改革、情報通信の迅速化、医師会事務機能の効率化など多岐に渡っております。いづれも今すぐにでも手をつけねばならぬものばかりであります。

平成元年に制定された地域保健医療計画が今年は見直しの年に当たり、5年前は過剰と算定された箇の必要病床数が、今回は800床も不足という算定、地域事情を無視し、定見のない行政の施策には、失望するばかりであります。この10年間に物価上昇率は22%、人件費は42%も上昇したと言われるのに、診療報酬の増加は僅かに3~4%とされております。医業経営の安定がなければ、市民に良質の医療を提供するなど望むべくもありません。保険請求事務の複雑化、産業廃棄物の問題、無理難題の医療訴訟の問題など黙っていれば、環境は悪くなるばかりです。どれ一つをとっても個人の努力を越えるものばかりですが、我々一人一人が声を挙げることにより、声は集まって叫びとなり、都医を動かし日医を動かし、やがては政治が動き体制が變るのです。小さい事でも医師会に声をお寄せ下さい。

会員にとっては頼りになる医師会、地域社会にとっては保健医療福祉の要となれる医師会、行動する医師会としてその体制を作ることが、これからの大変な課題になるとを考えます。

西多摩医師会今後のあり方委員会答申

委員長	高水松夫	副委員長	玉木一弘
	石田信彦		伊藤敬一
	馬詰良比古		片平潤一
	小机敏昭		瀬在由美子
	野本正嗣		山川淳二
	横田卓史		

【はじめに】会長諮問を受け本委員会は平成4年10月より平成5年11月の約1年間に渡り、延べ13回、約32時間の討議を行った。本委員会委員は、本医師会の次世代を担う40代以下の会員をもって構成され、各委員は表の如き診療科、担当分野、所属を背景に選出された事を特記する。

★西多摩医師会 理事

	内科系	外科系	婦人科	眼科	耳鼻科	皮膚科	病院	勤務	主な所属委員会等
《福生》									
馬詰良比彦				○					保険整備
玉木一弘★	○								総務 広報 学術 救急
瀬在由美子						○			保険整備
《羽村》									
横田卓史	○								学術 公衆衛生
山川淳二		○					△		救急 広報
《瑞穂》									
高水松夫★			○						公衆衛生 学校医 広報 経理
《青梅》									
石田信彦★						○			学術 福祉
片平潤一	○								救急 広報
野本正嗣	○								学術
《秋川》									
伊藤敬一★		○整							公衆衛生 産業医
《五日市》									
小机敏昭		○							救急 公衆衛生 広報

言うまでもなく医療環境の先行きは全く不透明である。それは低成長、低出生高齢化、価値観の多様化等による社会構造の変化や財政的行き詰まり、医療を受ける側の権利意識の拡大を背景にし、生と死の定義や質に踏み込んだ、医療についての社会的コンセンサスが根底から問い合わせられているからに他ならない。好むと好ま非るとにかかわらず、医療の主体は医師の手を離れつつあり、有限で統制された財源と行政管理の下、つまびらかに公開された医療は、社会的コンセンサスや地域ニーズあるいは患者権利により厳しい評価と選択にさらされるだろう。その時に当たって、まず医師会に問われる事は、時流に先駆けた意識改革と研鑽をもって、職能集団として保健・福祉・医療に関する適確なビジョンを社会に提供し、関連機関との協調をもってその実現に努め、自らの立場を主張し向上する為の組織的、財政的、学術的基盤を確立することにあろう。これらの状況を踏まえ、本委員会は多岐の分野について、自由かつ建設的な討議を行ったが、最終的に論点を明確にし実現可能な提言を行うために、21世紀初頭、約7年後の医師会の在り方を想定し、医師会在籍メリットを明示し医師会活動への参加意欲を高める提言及び医師会運営の基本方針についての提言に集約し下記の如く答申する。

医師会事業を充実し会の財政的基盤を強化し、医業経営を支援する。

現医師会事業予算は保険収入スライド制を加味した会費収入を主に構成されている。多摩地区の他医師会の予算規模をみると、表に示す如くA会員一人当たりの予算額比は西多摩を1とした場合最高15.7倍の差がある。自治体規模、地域事情に格差があるが、この差は主として各医師会の独自収益事業の有無あるいは、自治体委託事業の運営方式による。とりわけ老健審査、予接、癌健診、母子保健、休日診療等自治体委託事業の実務報酬を医師会事業として医師会会計を通過させるか否かによるところが大きい。

これらの運営方式については、本医師会なりの歴史的経緯を充分踏まえる必要があるが、低成長、低出生率、高齢化社会の趨勢のなかで有限な保健医療費の下、包括的地域保健医療の資質向上を厳しく求められるであろう将来の医業環境を踏まえると、先細りの社会保健診療報酬に依存する現予算体系では、時流に則した医師会活動を支える安定した財政基盤の確保は難しい。収入の確保に思い切った施策の実施がなければ、本医師会は活動の求心力を失い地域差故に分散の道筋を辿る可能性がある。

本委員会は、次項でも述べるが、西多摩の包括的地域保健医療体制の確立には、小規模地区会や自治体を支えながら、地区の独自性や面目にこだわらぬ、利害を越えた連携が求められ、その統括機関として本医師会の役割はより重要なものになると考える。

本委員会は、会員の合意に基づき可能な限りまず自治体委託事業を本医師会へ集約し管理運営を行ない、さらに収益事業の開発に努め、受益者負担の原則の下、手数料収入を得て安定した医師会収入を確保し、今後の会費負担を公平かつ最小限に止める方式を実施するよう提言する。そのことは同時に、医師会在籍によって得られる収益メリットを会員に明らかにし、社会保険外事業の確保により医業経営を支援する本会の姿勢を明示する事となり、医師会活動の維持に資すると考える。その実現には4市4町1村9自治体の壁があり、また先の定款改正を契機に地区会の独自性を尊重すべしとの意見もあり、充分な議論を尽くすべきことを付記する。

医師会名	A会員数	B会員数	一A会員あたりの年間予算比	人口(千人)
西多摩	158	192	1.0	375
北多摩	631	181	0.4	0
立川	102	59	不明	154
小平	94	55	8.7	167
東山村	72	30	0.9	135
国分寺	81	19	6.6	102
小金井	76	36	10.4	107
国立	49	12	0.6	66
武蔵山村	23	4	0.8	139
昭島	43	25	4.2	106
東大和	33	10	2.6	75
狛江	40	10	1.5	74
清瀬	30	18	0.3	68
武藏野	144	89	15.7	139
三鷹	107	48	13.7	167
府中	125	67	4.1	211
町田	199	71	9.2	353
田無	41	41	0.8	75
東久留米	49	13	10.3	113
保谷	68	7	0.4	96
稻城	22	28	4.2	59
八王子	267	140	0.8	475
日野	83	30	0.8	167
多摩市	68	41	9.5	146
調布	133	53	6.0	199

定款の目的に則し、収益を期待できる医師会事業例

学校医・予防接種事業

休日準夜夜間診療事業

乳幼児健康診査・妊婦健康診査・老健法基本健康診査事業

健診事業（胃、大腸、肺、子宮、乳腺、喉頭癌）・（成人病・骨粗しょう症、眼科成人病等）

在宅ケア支援事業（訪問看護ステーション、在宅介護支援センター、デイケア、機能訓練等）

産業医事業・労働安全衛生法に基づく職域検診事業・産業保健センター事業

死体検案事業・健康相談事業

地域事情に整合性ある医療圏を確立し、病診諸施設の連携を強化し医業遂行を支援する。

より良き包括的地域保健医療を実現し、会員の医業の遂行を支援する為には、西多摩地域の特性に見合った医療圏と独自の効率的システムを確立する必要がある。そのためには、西多摩全域を見回す広い視野に立って、地域保健医療計画や各自治体の事情、住民のニーズ、医療機関の配置、医師会各地区あるいは会員個々の事情等に整合性のある体系を構築して行かねばならない。しかしながら、とりわけ各自治体間の経済的、地理的格差、あるいは医療受給体制の地域差等が障壁となり、これまで本医師会としては極めて現実的対応に終始せ非るを得なかったのが現実である。

本医師会の定款に掲げられた『包括的地域保健医療に関する事業』とは、疾病予防・健康づくり事業、母子・学校・産業保健事業、職域・自治体健康診査、成人病・癌健診、プライマリーケア、二次・三次救急あるいは高次医療、リハビリ、在宅ケア、ターミナルケア、緩和ケア、各種福祉サービス等を担う関係各者、各機関の有機的機能分担と連携による、**自己完結型地域ケア体制の確立**を目的とすると理解される。

近未来的に西多摩地域の9地区会あるいは自治体各々が、独自にこの自己完結型地域ケア体制を実現することは明らかに困難であり、保健医療に係わる諸機関の配置からも非効率的である。弱小地区を切り捨てることなく、地区の独自性や面目にこだわらぬ、利害を越えた連携にこそ活路があり、そのコンセンサスの確立が西多摩地域に対する当面の責務であり、本医師会の存続を左右する課題である。

本委員会は、西多摩医療圏を公的三病院を核とする、三つのブロック制（旧定款上のブロックと同等）により支えることが最も現実かつ効率的な施策と考える。救急と病診連携については、私的病院及び公的三病院による二次・三次救急体制の充実や紹介受診制度を基本とする高次医療の提供をブロックごとに促進する。

固定常設された医師会立の地域医療支援センターをブロックごとに一ヶ所以上設け、夜間帯・休日診療等プライマリーケア業務、訪問看護ステーション・在宅介護支援センター業務、地域福祉サービスの調整業務、予防接種補完業務、生活・食事指導等医師会事業を行い、設置場所は公的病院内、地域保健センター内、あるいは医師会独自施設内等、地域事情に合致した方式をとり、必要によっては医師会館を多機能型施設として西多摩の地域医療に最も貢献する地点へ移築・新設することや定款の再改定も考慮すべきである。

休日昼間・準夜・夜間診療は会員の高齢化、内科外科系医の不足やビル診化、院外処方の困難、パラメディカルの確保困難等の要因による参加者の負担増大故に参加意欲は低下しておりその維持は危ぶまれ、全地区独自の実施は困難であり、特に小規模地区の救済は本会の責務である。本来は自治体事業であるが、医師会主導の受託事業として自治体個々の事情を調整しブロック単位への集約や準夜・夜間診療の一本化による効率化を計り、A会員のみならず、B会員の応援を得て、会員の負担の少ない方式での運営をすべきである。

高齢者・難病者の保健・医療・福祉サービスについては、在宅ケア、ショートステイ、デイケア、リハビ

リ施設整備を、ブロックごとに、公・私営に係わらず積極的に支援し、医師会がコディネータとなって各種サービスの有機的連携を計り、モデル事業を企画運営するなど会員の積極的利用を支援すべきである。

医業の遂行に関する速やかな情報伝達システムを確立する。

医業の遂行に関する、適確な情報を速やかに入手し活用出来るか否かは、医療の資質向上、経営の安定化、医療事故の防止、危機管理等に資するところは大きい。情報伝達システムの充実は医師会在籍のメリットを強化明示する為の重要な課題である。

現在会員であれば、監督官庁や関係各機関、日医、都医、西医からの規制、勧告、要請、規定変更、補助、生涯教育等の情報は、会員通知、会報、理事会報告、日医や都医の雑誌・新聞・ファックスニュース等で、また経営情報は商業雑誌で、学会・学術・専門医に関する情報は専門誌で、医薬品や医療器材に関する情報はメーカー情報で、受動的に得る事は出来る。

しかし会員個々のニーズに応じた情報の能動的入手、分析、活用には、多忙な日常の中で多くの労力を要するのが現状である。情報の垂れ流しに終わず、必要な時に必要な情報が活用できる効率的情報伝達システムの確立が医師会メリットの強化につながると考える。その為には情報の分類、分析、評価を行い、情報索引を定期的に提供し、閲覧、保存、データベース構築を行い、伝達方式は現書類通知の他、ファックス、パソコン通信の利用などにより速報性ある提供を計る必要がある。その実現には、会報編集のように会員のボランティア活動に依存することは不可能であり、財源確保に基づき専従者を配置して行う必要があろう。

社会保険診療の効率的運営を支援するシステムを確立する

社会保険診療報酬請求に関して受ける支援は医師会在籍の重要メリットである。社会保険制度の在り方にについてこの場で詳細に論じる事は避けるが、実地医家にとって社会保険診療点数表は事実上の診療指針と化し、支払側の査定に許される範囲での自己規制を強いられつつ、繁雑な請求事務や電算化による医療コストの増大を余儀なくされ、時々の点数是正は有限財源の再配分に過ぎず、役割分担の名の下、診療科や医療施設別の利害や立場は分断され、本制度の在り方に対する医師会総体の取り組みが、益々まとまりを欠き弱体化する中、無力感に保険整備委員会は形骸化している。

医師会を介してレセプトを提出する必要性を実感できるシステムを維持できるかどうかは、次世代の医師会組織率に直結する課題である。様々な問題点の中で医師会の成し得る事は、制度改変とその効率的運営について、ビジョンを提供し根強く主張し続ける総論的取り組みと、今在るシステムの効率的運営法を会員に周知し支援することにあろう。請求事務の支援、請求法への助言、査定情報の提供、再審請求の支援等、会員へのサービス強化には常設された支援システムと専従者を置き最大限の努力を払うべきである。

医事紛争の防止、解決を積極的に支援するシステムを確立する

医業は告知と同意に基づく医療の公開の趨勢の中で、厳しく評価され選択される新しい段階に入った。医療を受ける側は医学の医療従事者による独占を拒み、個々の価値観に応じた生と死を全うするため、自ら最良の科学的、哲学的選択を可能ならしめる情報の公開と、最善の結果をもたらす知識と心と技能を求めている。そのことは、医学の普遍的共有であって歓迎され非るところではなく必然的な時流であるが、医療従事者側は益々厳しい意識改革や多様な対応を迫られ、契約社会は最良の選択と結果をもたらしたかどうかを過酷に問い、医事紛争は医療を受ける側の権利主張の手段として増加の傾向を辿るだろう。その様な状況では医事紛争は過失の有無に係わらず、常に誰にでも起きうるものであり、医師会は患者と医師の信頼関係の構築に資する危機管理について積極的役割を果たすべきであろう。紛争事例の紹介、関連法規の習得、注意

義務の履行法、診療録・発行書類の記載法、紛争対処法、告知の基礎となる医学データー等についての情報提供、事故防止・危険予知訓練と教育、紛争処理等について常設された支援システムを確立するよう提言する。

新人開業医のオリエンテーションを充実し地域医療の担い手を育成する。

次期の包括的地域保健医療の担い手となるべき新人実地医家の育成は、医師会の重要な責務である。医師会として、新人がより良き地域医療人たり得るよう、充分なオリエンテーションを行い、実地の経験と研鑽を積み重ねる過程を支援するプログラムを整える必要がある。

今後当分の間、医師会に入会して来る世代は、専門医志向の趨勢の最中に医学教育を受けてきた世代である。専門外には踏み込む事を好まず、公より私生活に重きを置き、既存の社会制度に醒めた目を持つ、合理的でドライな世代が、現状の医師会の在り方に対しても、世代なりの厳しい評価をもって参入してくるであろうことは想像に固くない。入会後、直ちに慣例や年功序列によるデューティーを課すのではなく、まず医師会活動の意義、事業内容、組織構成、西医80年の歴史、包括的地域ケアの概念、学校・母子・産業保健活動、救急休日医療体制、医師会と自治体との関係、社会保険診療や自治体委託事業、その他地域実地医家に求められる多くの課題について充分な説明を行い、医師会在籍のメリットを明示し、負うべきデューティーにも理解を求め、実務の支援を行いつつ、医師会活動への積極的参加意欲を培うことが必要である。

会員福祉、経営支援を、医師会外郭事業体（協同組合等）を組織し推進する。

会員福祉、経営支援等に関する事業は、定款上、医師会の主要事業として運営出来ないが、医師会在籍メリットとして重要な事業である。現互助会は財政上、運営見直しの過渡期に在るが、これを時流に即した実利や満足度の高い福祉・互助・親睦・経営支援サービスを提供し得る事業として発展させ、医師会活動の継続と発展を支える一基盤とすることが望まれる。

係る事業の遂行には、法人格のある医師会外郭事業体（協同組合等）を組織し、節度ある営利性をもつて、保険、年金、休業保証の提供、薬剤・医療材料等の協同購入、観劇・旅行等代理業務、産業廃棄物処理業務等を行い、財源を得て、会員親睦の機会を提供するとともに、経営情報や資金の提供、財務や税務処理の支援、従業者の確保と育成、厚生施設の整備等の経営支援サービスを運営する方式が推奨される。

会費負担、出務義務、会員の権利の公平化を促進する

基本会費の負担増加を抑制し公平化を計る為、別項で述べた様に、医師会事業を充実、開拓し、受益者負担の原則による手数料収入の拡大により安定財源を確保し、基本会費の社会保険収入スライド制は段階的廃止または縮小を図るべきである。また休日・準夜・夜間当番、学校医、予防接種や各種自治体委託事業、あるいは各種医師会活動や委員会への出務、参加については、慣例や年功序列による配置を避け、可能な限り公平負担の原則を基本とすべきである。

役員・各種委員の実務の簡略化、負担の軽減を行ない医師会活動への参加をし易くする

医師会運営は、言わば会員の熱意と義務感に依るボランティア活動で支えられている。本会は都医との連絡にも地理的不便さがあり、理事者、役員、各種委員等が多忙な診療の中、時には休診を余儀なくされ、あるいは私事を犠牲にして医師会活動を支えている現実がある。それぞれの責務を果たすためやむを得ないことではあるが、23区主導型の都医運営に対しては積極的に多摩地区の地域事情を主張し、専従職員の充実を計ること等により本医師会の事情を合理的に補い、可能な限り会員負担を軽減し、医師会活動への参加を

容易にする環境を整えることが必要である。

地区、診療科目、病診、A・B会員、世代別の事情を会運営に反映するシステムを作る

医師会は内科・外科医会あるいは開業医会であるとの批判もある。今後の包括的地域保健医療が多様な分野の諸機関の連携をもってしか成り立たぬ以上、医師会の運営に当たっては、会員の様々な立場や利害を偏りなく反映し、可能な限り多くのメリットを提供し得るよう、科目別部会、病院部会、勤務医部会の設置や所属別理事の新設等、目に見える施策を実施する必要がある。

事務局機能を強化し医師会活動の充実、効率化を計る

前項までに述べた如く医師会活動の充実や効率化には事務局機能の強化が必要である。安定した財政基盤に基づき、医療に精通した専従職員を増員・育成する必要がある。

【おわりに】本医師会がこの答申に於いて行った諸提言について、更に踏み込んだ検討を加えより良き医師会の確立に向けて、最善の努力を継続することを望む。とりわけ医師会事業の在り方と財政基盤の確立、西多摩の特性に合致した包括的医療体制の確立、会員福祉事業の充実、医師会運営の効率化等については医師会の存続に係わる課題と位置付け、特別委員会等さらに充分な検討の場を設けるべきである。

末尾だが、本委員会に討議と発言の場を提供した本医師会の見識に敬意を表するものである。

(平成5年12月7日 答申)

●お知らせ

日本眼科医会第27回生涯教育講座

「糖尿病と眼－失明を防ぐために－」(第2回サテライト・レクチャー)

発信会場（東京・虎の門病院）の映像を同時に全国の受信会場に衛星中継し、発信会場—受信会場間でFAXにより、質問・討論を行います。

受信会場は全国25か所です。〔立川市曙町2-10-3（立川東京海上ビル）他〕

1. 日 時：1994年2月19日（土） 14:00～18:00
2. 受講資格：原則として日本眼科医会の会員ですが、内科医も認めます。
3. 受講料：A会員：13,000円、B会員：8,000円
C会員および内科医：3,000円
4. 申し込み締切日：1994（平成6）年2月4日（金）です。それ以降の受講取り消しについては、受講料は返金いたしませんのであらかじめご了承ください。

☆本講座についてのお問い合わせは下記までお願いします。

【登録について】日本眼科医会生涯教育事務局

〒113 文京区本郷7-2-4

☎03-3811-0309 FAX 03-3811-0676

【その他】

(社)日本眼科医会事務局

〒101 千代田区猿楽町2-4-11 犬塚ビル1F

☎03-3292-5701 FAX 03-3294-0997

理事会報告

★ Information

12月定例理事会

平成5年12月7日

西多摩医師会館

【1】 報告事項

- (I) 東京都医師会第213回（臨時）代議員会報告 (松原会長)
会員増強についての報告あり
- (II) 「三多摩地区医師会懇親会」報告 (足立副会長)
11月27日(土)京王プラザホテルにて恒例の如く開催された。別掲記事参照
- (III) 各部報告 (各 部 長)
(広 報) 80周年誌は、年頭に配布予定で校正中。
- (IV) 各地区会よりの報告 (各地区理事)
(青梅) 11月29日、青梅警察と検死体制等について話し合った。
(福生) 12月16日、忘年会予定
(日の出・五日市) 地区会旅行を横浜方面に行った。
- (V) その他 (石田理事)
交通安全講習会は29名の出席で盛会に終った。

【2】 報告承認事項

- (I) 入会会員について —— 承認 —— (真鍋理事)

【3】 協議事項

- (I) 平成6年度自治体よりの各種手当について (高水・大堀理事)
2回目の回答を得たが、おおむね1.8%増程度の低額回答となっている。
- (II) 三混個別接種の単価について (大堀理事)
2,730円（初診料+手技料）× 1.5（自由診療係数及び乳幼児加算を加味）
= 3,870円（ワクチン代別）で、自治体側に提示する。

(III) 休日夜間診療について

(松原会長)

★ 参加者不足の為、将来の事業維持が困難となるおそれがある。参加の義務化等を含め今後のあり方について、各地区会の意見を求める。

(IV) 青梅市健康センター入会金及び会費について

(高水理事)

定款施行規則第11条により会費を減額する。

(V) 各種委託費の取扱について

(〃)

各種委託費のうち、別途会計分については、次年度までに一般会計に繰り入れる。

(VI) 「西多摩医師会今後のあり方委員会」答申について

(高水理事)

別掲記事の通り答申する。今後もその実現の為、医師会として努力してほしい。

(VII) 東京都保健医療計画について

(松原会長)

東京都が自治体に対して、800床の増床についての意見を求めたとのこと。

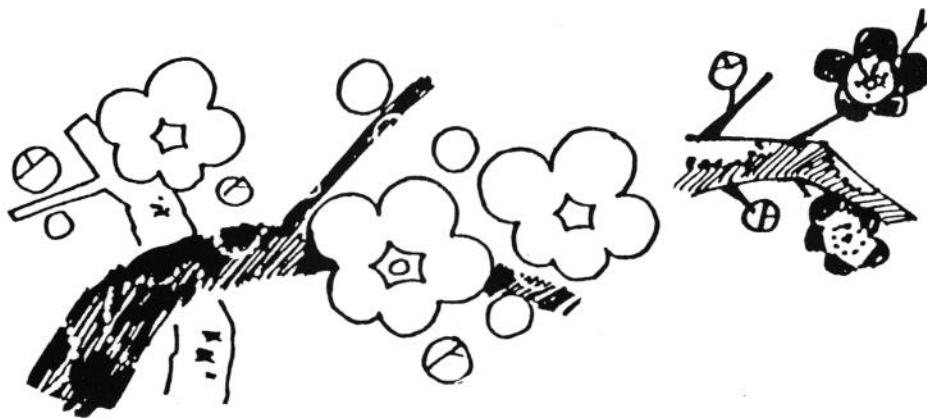
各地区会に問合せがあったかどうか確認のこと。

(VIII) その他

(石田理事)

1. 新年会について

1月22日(土)新年賀詞交歓会を行う予定。



12月定例理事会**平成5年12月21日 於て「上水亭」****【1】 報告事項****(I) 都医地区医師会長協議会報告 (12月17日)**

(松原会長)

1. 都医からの伝達事項**(1) 予防接種制度の見直しについて**

公衆衛生審議会答申（5.12.14）があった。

義務強制→勧奨制、集団→個別を基本とする等、個人の意思の反映出来る制度とする。

インフルエンザは任意接種とする。

(2) 里親制度について

親の保険証の自己負担分について医療証を交付し、親不在の場合は児童福祉法で10割、補助を行う。現在、里親対象児2,800人、里親希望世帯300人となっている。

(3) 医事紛争の概況について

平4.12.1～5.11.26の間、75件。

内訳は、内科系23件、婦人科16件、外科11件、整形9件で、現在日医付託32件、裁判16件、示談7件となっている。

(4) 病院の開設等に関する事前相談の受付について

都衛生局医療計画部で行っている。

(5) 区市町村訪問看護補助事業の制定について

★ 40～65歳の寝たきり者に対する訪問看護補助を行う。

1. 区市町村（意志表示）事業（都補助）

2. 区市町村と訪問看護ステーションとの契約

3. 医療機関指示書（3,000円）→市町村→看護ステーション

(6) C型肝炎、エイズ及びM R S A感染症等に係わる労災保険上の取り扱いについて

業務上針刺し事故の発症予防措置としてインターフェロン等の使用は労働省と交渉中。

(II) クリスマス会報告

(石田理事)

別掲記事参照。

(III) 各地区会よりの報告

(各地区理事)

(青梅) 12月9日、忘年会を行った。

(福生) 12月16日、休日診療所忘年研修会を行った。

12月27日に昭島市医師会との懇親会を予定。

- (羽村) 12月14日、忘年会を行った。
(瑞穂) 12月15日、忘年会を行った。
(日の出) 12月17日、忘年会を行った。

【2】 報告承認事項

(I) 入会会員について —— 承認 —— (真鍋理事)

(II) 平成6年春のスギ花粉症患者調査実施医療機関の推薦について (〃)
青梅 河辺耳鼻咽喉科 山田英敬先生 (再)
秋川 奥野 医院 奥野 仁先生 (〃) を推薦する。

(III) 恒例により1月始めの定例理事会休会について (〃)
1月25日を年初理事会とする。

【3】 協議事項

(I) 休日夜間診療について (玉木理事)
参加者増強について、各地区の意見を聞きつつ検討してゆきたい。

会員通知

- 都医学校医会第18回学校医大会開催について
- 平成5年度エイズ講習会の開催について
- 城北ブロック産業医研修会の開催について
- 道路工事のお知らせ
- 平成5年3期分会費の納入について
- 産業医に関する実態調査について
- はり・きゅう及びあんま・マッサージの施術に係る診断書について
- 第30回(平成5年度)准看護婦卒後教育講習会の開催について
- 杏林大学医学部12月学内講演会のお知らせ
- 平成5年度成人病検診従事者講習会(基本健康審査従事者講習)の実施について
- 国民健康保険組合の被保険証の更新等について
- 私立学校教職員共済組合証及び遠隔地被扶養者証の更新について
- 紹介外来型病院の指定について
- 新計量法施行に係わる制度の変更及び検査手数料の改定について
- 乳幼児医療費助成事業の手引き
- ポスター〃
- 会報

西医クリスマス会 100余名で開催

会員、家族、医療機関職員の懇親と病診の連携促進をメインテーマに、今年も西多摩医師会クリスマス会が12月20日夜、福生市のサンコーポラザホテルにて100余名の出席を得て開催された。石田福祉担当理事の司会で松原会長、星青梅総合院長の挨拶に始まり、森福生病院新院長らの新入会員紹介のあと、川崎健一郎先生の乾杯の音頭でパーティーが開始された。子供達にサンタクロースからプレゼントが配られ、出席者にも、もれなく福引プレゼントが紹介を兼ねひとりひとりに手渡され楽しい懇親のひとときが過ぎ、足立副会長の挨拶でしめくくられた。

(広報部)



三多摩地区医師会懇親会開催される

恒例の三多摩地区医師会懇親会が、11月27日(土)6時より新宿京王プラザホテル・エミネンスホールで、東久留米医師会の当番主催にて、村瀬日医会長、福井都医会長、渡辺都衛生局長、中嶋都福祉局長、伊藤公介代議士、野村有信都議ら30余名の来賓を招き、多摩地区24医師会から200余名の会長、役員、事務職員が出席して盛大に開催された。

西多摩からは、松原会長、足立・宮川副会長、明田川・石井・石田・伊藤・唐橋・玉木各理事、古屋事務長が出席した。
(広報部)



日医 村瀬会長あいさつ



懇親会風景

文芸隨筆その他諸事百般

雜 記

三多摩医師会庶務担当理事連絡会

山 田 正 哉

三多摩地区医師会庶務担当理事連絡会が、会報の役員出張項目中に記載されてるのを見ると、懐しく思うと同時に今日まで存続していることを心から嬉れしく感ずる。

そもそも三多摩医師会庶務担当理事連絡会は、高水会長が昭和47年4月に就任した時三多摩地区医師会が今後学校医手当、予防接種執務手当、固定資産税減免等その外今後生ずるであろう問題に就いて、同一歩調で諸官公庁と折衝する為に、情報交換場所の必要性を痛感していた関係で三多摩地区医師会長会の席上で当時北多摩医師会、調布市医師会、三鷹市医師会、武藏野市医師会、府中市医師会の間で庶務担当理事連絡会を開催していたので、これに西多摩医師会、南多摩医師会の参加を提案し協議された結果、三多摩地区8医師会庶務担当連絡会が誕生した。

西多摩医師会としては、昭和47年5月26日三鷹市医師会当番で三鷹市医師会館で開催された会合に福島大寿理事が出席したのが最初である。

この時は広報の件、定款改正による役員選挙に関する件、労働事務組合を解散し労災保険事務組合設立の件等に就いて協議された。

6月23日北多摩医師会館で開催された会合に山田、福島が出席し三多摩医師懇親会に就いて、南多摩医師会より役員会（理事会）は公開か非公開か、また役員会へ広報委員を出席させるか否かの問題が提起された。これに対し三鷹市医師会、府中市医師会は原則として公開とし、武藏野市医師会は公開も非公開に關係なしとし、北多摩医師会は役員のみで開会し議事録は公開していると説明があった。また、幹事は役員会に必ず出席するかとの提出議案に対しては各地区医師会は必ず出席してると説明があり、役員会に出席した理事氏

名を広報に掲載するかとの問題に対して、必ず掲載する処が多かった。次回当番幹事は調布市医師会と決定した。

7月21日調布市医師会館で庶務連絡会が開催され、老人健診の血液生化学検査項目、健診料金問題が提起された。各地区医師会によって検査項目も料金もまちまちであった。唯武藏野市医師会は胃レントゲン検査では6枚以上のフィルムを使用する直接撮影とし、読影は某大学助教授の手を煩わして一ヶ所で実施、心電図検査は各医療機関で撮り、読影は津田淳一博士に依頼し、血液は医師会の臨床検査所で実施し、市から年間1,800万円で依託されてると説明があった。各地区医師会によって老人健診の項目、血液生化学検査にも、差があり健診料金も一定していなかった。

また、北多摩医師会から傘下14市医師会の法人格獲得を企図していると説明があった。

予防接種手当の税金問題が出されたものの自由診療と同様に取扱うべきでないかと夫々地区の見解が示された。調布市医師会から保育園医、幼稚園医の報酬に就いて提案があった。次回当番幹事は武藏野市医師会に決まった。

8月25日三鷹市婦人会館で開催され前回調布市医師会より提出の保育園医、幼稚園医の報酬に就いて各地区医師会から報告があったが、市立、私立、無認可があって統一的料金設定は難しいと説明報告があった。予防接種会場に関して提起があったが、西多摩各地区は夫々行政機関が会場を準備して夫々の場所で接種するので問題ないが、日野市医師会は3名で巡回すると云い、府中市、八王子市、武藏野市各医師会は一定の場所で接種していると報告があった。次回当番幹事は府中市医師会と決まった。

9月22日府中市医師会館で開催され、町田市医師会より医師会館建設に関して資金調達方法と会館内容と設立完成日に就いて説明があった。また、各地区医師会事務職員の給与等に関して、各地区医師会顧問弁護士の相談1件に対する料金に就いて、各医師会に経理規定の存在に就いて討議された。北多摩医師会から三多摩医師会懇親会は、新宿伊勢丹プリウムで11月11日開催に決定した報告があった。次回当番幹事は南多摩医師会に決まった。

10月20日南多摩医師会館で開催され本医師会から山田が出席した。広域災害発生時の各地区医師会間の支援体制に就いて協議検討した。各地区医師会から選出の支払基金審査委員の状況、日本医師会政治連盟への拠出金と衆議院選挙候補者の各地区医師会の推薦の件に就いて協議した。

この席上で今後庶務担当連絡会を各地区医師会持回りで夫々の医師会館等を会場としているが、今後一定場所を決めて、幹事は現在の如く各地区医師会が当って開催してはどうかとの提案があり、各地区医師会より集合するに交通等の便を考えて立川が適当と結論された結果北多摩医師会館が候補となり、北多摩医師会がこれを了承した結果開催場所は決定したが、開催月を2ヵ月に1度とする案が提起されたが次回送りとなった。

11月17日北多摩医師会館で開催された会には、予防接種執務手当要求額が各地区医師会より発表されると共に、校医手当及び校医就任期間に就いて提案があった。校医手当を見

ると9万より15万と幅があり内科校医に対して特別加算を実施する処と然らざる処があつて、歯科校医手当との差をどうするかの問題も同時に討議された。校医就任期間は保谷市は2年、日野市、国立市は3年、立川市は終身、田無市は小学校は2年と報告があった。歯科校医とは各地区差がなく、内科校医の特別加算は町田市、小金井市、立川市、小平市で他地区医師会は検討中であった。

48年2月23日西多摩医師会当番で北多摩医師会館で高水会長、山田が出席し、開会に先立って高水会長より挨拶があり、その後外国人国保問題、乳幼児診療無料化問題、寝たきり老人健診問題、事務職員給与、ベースアップ率、賞与等について協議討論した。

この後は各地区医師会が持回り幹事となり2ヵ月毎に北多摩医師会館を会場として、各地区医師会より提案される問題について意見を交換して来た。

この三多摩医師会庶務担当理事連絡会のあつたお蔭で私が総務担当理事として医師会で高水会長を補佐して種々の仕事が出来たことを感謝している。

5月22日開催の連絡会席上で北多摩医師会から現在の北多摩医師会協同組合の定款改正を6月30日に実施し、今後西多摩医師会、南多摩医師会会員の加入募集説明会に参上すると発言があって、これを契機として名称も西東京医師協同組合とすると発表された。これに関しては次回にでも簡単に掲載してみよう。

地区だより

福生地区

福生市休日診療所忘年研修会開催

福生地区会の年末恒例行事である休日診療所忘年研修会が12月16日夜、福生駅前の『あたみ』にて開催された。市長、市議会議長、市議会厚生委員長、市福祉部長はじめ、院外調剤で協力頂いている薬剤師会の皆様、施設

運営に尽力される市健康センターの皆様、良き協力者休日診療所看護婦さんら多数の出席を得て、休日診療所の運営実績と状況報告を行った後、懇親会が開催され活発な意見交換が行われた。
(玉木一弘)

五日市地区**五日市医会、横浜に遊ぶの記**

五日市医会は日の出町、五日市町、桧原村の各地区医会に所属する医師の親睦会です。もう20年以上も前から月に一回、最近では第三金曜日に五日市の紀伊国屋という料亭で会合しています。この会で去年の夏は法師温泉で一泊旅行をしましたが、今年は趣向を変えて、11月27日（土曜）に横浜探訪をすることになりました。

今回はなるべく夫人を同伴しよう、と云うことでの参加者は（以下敬称略）川崎夫妻、鈴木（修）、杉本、栗原夫妻、湯川夫妻、明田川夫妻、福井谷、小机、野口、鈴木（民子）、

それに桂木夫妻の16名。（ほかに「コンパニオン」2名同行）

午後1時半、五日市発のマイクロバスは一路、横浜へ。幸い天候に恵まれ、夕刻、横浜着。暫らく海の夜景を観勝した後、元町で買物のため自由行動。次いで中華街の華正樓で夕食。更に近くの「ホテル」の「ナイトクラブ」で時を過ごし、五日市に帰り着いたのは午前1時を過ぎていました。

兎もかくも、土曜の午後から夜にかけての楽しい一時でしたし、今後の家族ぐるみの交際にも役立つと思われる有意義な「イベント」でした。

（桂木 真）

お知らせ

2月（1月診療分）の

保険請求書類提出日

2月8日（火）

—— 正午迄です。 ——

法律相談

西多摩医師会顧問弁護士 鈴木禧八先生による法律相談を毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

- | | |
|--------|--|
| ◎ 相談日 | 1月は12日（水）
2月は9日（水）の予定です。 |
| ◎ 場所 | 西多摩医師会館和室 |
| ◎ 内容 | 医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、刑事に関するどのようなものでも結構です。 |
| ◎ 相談料 | 無料（但し相談を超える場合は別途） |
| ◎ 申込方法 | 事前に医師会事務局迄お申込み願います。 |
- (注) 先生の都合で相談日を変更することもあります。

表紙のことば

『柚子』

日本の正月に欠かせない「柚子」である。エッ？ これが柚子？ ザボンじゃない？ これは、ザボンもレモンと同じミカン科でレッキとした柚子だ。大柚子なのだ。

ウッソー！ すごい柚子ネー。

これ食べられる？ ダメだ、とてもまずくて食べられたものじゃない。皮は料理に使える、マーマレードにもなるね。

アバタヅラがなんとも野性的で豪快ね。

普通の柚子は大体130グラム、これどのくらいと思う？ 700グラムもあったよ。

フーン 巨大児出産ね。

わが家の片隅に出来た柚子の話である。

近藤 肇

原稿募集

表紙の絵画・写真、御意見、文芸、
随筆、諸事百般…………投稿自由

毎月15日〆切

事務局又は広報委員まで

あとがき

新年を迎えるにあたり思うことは、明るく生きるために最大限の努力をしてみようということです。平成5年は様々なことが有りました。世はどん底不況の底割れの真っ只中と報道されています。医療界にその波が本格的に押し寄せるにはややタイムラグがあるようですが、ひとり例外ではあり得ず、益々厳しく構造的矛盾の変革を問われるでしょう。規制に縛られる不自由なぎきながら、規制で守られる既得権に甘んじて均衡を保つて来た社会構造が揺らいでいます。米の自由化や終身雇用、希望小売価格の崩壊は対岸の火事ではなく、保険点数という再販価格の維持にはそれを見合だけの技術と制度と心の質の保障を厳しく問われるはずです。図らずも本号に在り方委員会の答申を掲載しましたが、その委員の一員として、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。さてJリーグの登場に野球派の私も、W杯の中継では寝不足をし子供と公園で玉も蹴ってみました。Jリーグはプロ野球機構の良きにつけ悪しきにつけその在り方に学び新機軸を打ち出し、沈みがちな世相に一転巻き返しの機運を与えた功績は大だと思いますが、おかげで野球ももう一度息を吹き返してくれるだろうと期待しています。

玉木一弘



社団法人 西多摩医師会

平成6年1月1日発行

会長 松原貞一 〒198 東京都青梅市西分3-103 TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615

会報編集委員会 明田川修生

天野了一 石井好明 片平潤一 小机敏昭 辻田茂夫

瀬戸岡俊一郎 高水松夫 玉木一弘 山川淳二

印刷所 マスダ印刷 TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

優れたノウハウで西多摩医師会会員のニーズにお応えいたします。

経理事務に関する事なら何でもお気軽にご相談下さい。

- 一人医師医療法人の設立・先生方の関連事業の会社設立
- 新規開業時の銀行提出資料の作成
- 毎月の記帳・給与計算・決算業務の代行・指導
(この業務はNHK教育テレビで紹介された21世紀の経理システム
「キヤツシユ・レーダー」で行います。)
- 賃貸・譲渡や経営再建に関する相談
- 利益計画の作成、事業承継や財産管理等の資産保全に関する相談

なお、税務相談、申告書の作成等の税務については、日経メディカル「メディways」
を連載執筆中の「小山公認会計士事務所」がサポートいたします。

有限会社 経理処理サービス

本社 東京都田無市本町5-11-14
TEL. 0424(64)8390
FAX. 0424(64)2218

健康の輝きをひろげる。



株式会社 ビー・エム・エル

本社：〒196 東京都杉並区高円寺南1-34-5 TEL.03-3316-0111(代表)

総合研究所：〒350 埼玉県川越市大字361-1 TEL.0492-32-0111(代)

自然のめぐみを最先端の技術で活かす——ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目



ツムラは、ツムラ漢方製剤エキス顆粒
(医療用)128品目+3品目により、
高齢化社会の深まりつつある現実の
治療に貢献しつつ、
漢方製剤の科学的な実証を通じて、
21世紀に至る長寿社会の治療手段と
しての役割をはたしていきたいと
願っております。



最新のテクノロジーガ計測します
そして、人の眼と心が記録します



臨床検査のパイオニア

保健科学研究所

本 社 〒240 横浜市保土ヶ谷区神戸町106 TEL./045-333-1661(大代表)
仙 台 支 社 〒983 仙台市宮城野区眉町1-3-5 TEL./022-236-9345(大代表)